

不当な税務行政とたたかう構えを築くために 改悪国税通則法対策・消費税闘争全国交流会開く

がら、しつこく聞く事が大切」と強調しました。

に帳簿書類の提示・提出もどの部分が必要なのを一つひとつ確認しな

理由をしっかりと聞く事が重要。同時

事前通知しない場合も通則法に書か

重視されている事を指摘し、「同時に

規定されている等、調査手続きが

一方、事前通知が細かく(7項目

に活かせるか」と題して講演した税

「国税通則法は、納税者権利保護

に運動を広げよう」を述べました。

世論調査では半数以上が増税に反対

している。この事に確信を持ちさら

増税キャンペーンを進めているが、

した。さらに「マスコミはこそって

、許すわけにはいかない」と述べま

かなくなる国会になる危険性があり

している点に触れ、「国民の声が届

も身を削れと議員定数削減を持ち出

ていない」と強調。一方で国会議員

けで、消費税増税に反対とは明言し

は民主党との対決姿勢を演じてるだ

代表質問がスタートしたが、自民政

木衆院議員は「通常国会が始まり、

国会情勢報告で日本共産党の佐々

き、45県連から318人が参加しまし

交流会では税理士からの講演、報告と問題提起、全体会討論を受けて、

納税者の権利を守り、不当な税務行政とたたかう決意を固めました。

税理士の浦野氏は「全ての法律・

手続きは憲法の定めによる」もので

ある事を強調。同時に税務行政に対

して憲法と納税者の権利を守らせ、

適正な手続きと合理的理由を明らか

にさせる必要性を強調しました。

午後からの報告と問題提起では「

国会論戦での大臣・国税庁の答弁を

活用し実践に生かしていく。自主計

算パンフに掲載されている税務調査

10の心得や滞納処分から身を守る

10の対策に学び実践し、私たちの

権利を認めさせる事が必要だと強調

しました。さらに「所得税法や通則

法が改悪されても、任意調査である

事には変わりなく、納税者の同意が

必要である事も変わらない」「申告

納税制度や自主申告権も揺らいでい

ない」と報告。

「通則法改悪による徴税強化と消費

税増税とのたたかいは全会員・全中

小業者と共同してたたかいたいなが

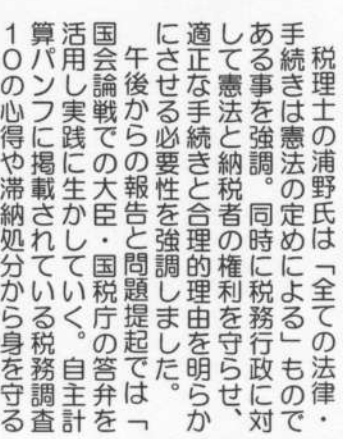
ら、3・13重税反対統一行動を迎えよ

うと訴えました。

9つの県連・民商から税務署の不

当調査とのたたかいや、消費税闘争

の取り組み等が報告されました。



▲多くの参加で通則法改悪について
学びあった全国交流会

春の運動・確定申告情報コーナー

◇確定申告の時に必要な書類◇

- 確定申告書作成のために、必要な書類を紹介します。
これから始まる支部毎の学習会(支部毎の日程は右を参照)に
ぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びあいましょう。
- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
 - ②税務署から来ている申告書
 - ③昨年の確定申告書控え
 - ④国民健康保険料の支払額
 - ⑤国民年金の納付証明書
 - ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
 - ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
 - ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
 - ⑨印鑑 ⑩その他
- ※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

☆確定申告学習会の日程☆

- 2/08(水) 第2支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
 - 13(月) 第3支部学習会(①午後2時・②午後6時30分:事務所)
 - 15(水) 南区支部学習会(①午後2時・②午後6時:区民センター)
 - 17(金) 第2支部学習会・決算会(午後2時:事務所)
 - 20(月) 第1支部学習会・決算会(①午後2時・②午後7時:事務所)
 - 21(火) ススキノ支部学習・決算会(①午後2時・②午後5時:ジャスマック)
 - 22(水) 第2支部学習会・決算会(午後2時:厚別区民センター)
 - 23(木) ススキノ支部学習・決算会(①午後2時・②午後5時:ジャスマック)
- *他の支部も決まり次第お知らせしていきます
- この時期、支部毎に開かれる確定申告学習会出席のため、担当
事務局が不在の場合があります。
事務所に相談に来る際は、事前に事務所に連絡を入れ、事務局
がいる事を確認してから訪問するよう、ご協力をお願いします。